

募集

未病講座  
「夏バテしない  
ボディメイク」



健康推進課 ☎(235)7880

夏を乗り切るための体作りを学びます。  
日 7月15日(金) 9時30分～11時30分  
場 えばな市民活動センタービナスポ  
小多目的室 市内在住の方 先着30人  
講師 鷗島洋介氏 (パーソナルトレーナー)  
費 無料 日 6月6日(月)から、電話  
または直接健康推進課へ 駐車場の利用は有料です

ヘルシークッキング  
「カルシウムUPで  
骨粗しょう症予防」



健康推進課 ☎(235)7880

講話と調理実習を行います。  
日 7月8日(金) 9時45分～12時 場 えばな市民活動センタービナレッジ 市内  
在住・在勤の方 先着12人 費 300円  
(食材代) 日 6月3日(金)から、電話  
または直接健康推進課へ。7月1日(金)締め  
切り 日 2歳以上、若干名の託児あり。  
要予約。駐車場の利用は有料です

認知症サポーター  
養成講座



地域包括ケア推進課 ☎(235)4950

認知症を正しく理解し、サポートする  
方法を学びます。認知症の方を見守り  
手助けする人の普及を目指していま  
す。①②は同じ内容です。  
日 6月24日(金) ①10時～12時 ②13  
時30分～15時30分 場 総合福祉会館娛  
楽室 市内在住・在勤で、初めて受講  
する方 各回先着15人 費 無料 日 6月  
2日(木)から、電話で基幹型地域包括支  
援センター(☎233・0111)へ。10日  
(金)締め切り 駐車場の利用は有料です

広報えびな 点字版・音声版

障がい福祉課 ☎(235)4813

広報の文字が見えにくい方にお送  
りします。

児童手当等の制度  
一部変更

健康保険課 ☎(235)4823

児童手当法の改正により、ことし10月  
支給分から受給に所得上限が設けられ  
ました。所得が一定額以上の場合、児  
童手当等が受給できません。また、一  
部の方を除き、受給条件であった現況  
届の提出がことしから不要になりまし  
た。詳細は、市ホームページをご覧  
ください。

屋内プール無料利用券  
小学生に配布

文化スポーツ課 ☎(235)4927

市立小学生には小学校で、私立小学生  
には文化スポーツ課で配布します。利  
用期間は6月1日(水)～令和5年3月  
31日(金)です。

市内在住の小学生

【利用可能プール】海老名運動公園屋  
内プール・北部公園体育館屋内プール・  
高座施設組合屋内温水プール



「駅周辺等まちづくり事業  
助成金」を交付

住宅まちづくり課 ☎(235)9392

主に市民で構成する民間団体が駅周辺  
などで行うまちづくり事業を助成しま  
す。書類審査とプレゼンテーション審  
査の上、助成金交付を決定します。対  
象は、200万円以上の施設や設備の設  
置に関する事業です。申請は10月14  
日(金)締め切り。詳細は、住宅まちづ  
くり課へ問い合わせまたは市ホームペ  
ージをご覧ください。

有害鳥獣駆除作業を実施

農政課 ☎(235)4844

6月15日(水)～7月31日(日)、杉久保・本  
郷地区の畑で農作物被害防止のため、  
神奈川県猟友会海老名支部が銃器を使  
用したカラスの駆除を行います。作業  
は周囲の安全を十分に確保して行いま  
す。ご理解とご協力をお願いします。

お知らせ

6月は二輪車交通事故防止  
強化月間「運転に ゆとり  
やさしさ 思いやり」

地域づくり課 ☎(235)4789

重点項目は、二輪車の交通事故防止と  
ヘルメットなどの正しい着用です。二  
輪車の無謀運転や暴走運転の防止を呼  
び掛け、運転マナー向上を推進します。

6月5日～11日は  
危険物安全週間

予防課 ☎(231)0968

「一連の 確かな所作で 無災害」をスロ  
ガンに、期間中、市消防本部が危険物関  
係事業所を対象に保安の確保を呼び掛  
けます。取り扱いを間違えると重大な事  
故につながる可能性があることなど、危  
険物に対する意識の高揚を図ります。

市・県民税課税(非課税)  
証明書を発行

市民税課 ☎(235)8593

6月1日(水)から、今年度の市・県民税  
課税(非課税)証明書を1通300円で発  
行します。マイナンバーカードや運転  
免許証、健康保険証など、申請者の氏  
名が確認できるものを持参してくださ  
い。本人または同居の親族以外の方が  
申請するときは委任状が必要です。

令和4年度国民健康保険税  
納税通知書を発送

健康保険課 ☎(235)4594

昨年中の所得などから算定した「令和  
4年度国民健康保険税」の納税通知書  
を6月中旬に発送します。市条例の改  
正に伴い、後期分と介護分に対する税  
率などを一部変更しています。詳細  
は、納税通知書に同封のリーフレット  
または市ホームページをご覧ください。  
3月16日以降に昨年分の確定申  
告をした場合は、内容を反映した税額  
変更通知書を7月以降に送付するこ  
とがあります。新型コロナウイルス感  
染症の影響で収入が減少した世帯には、  
国民健康保険税を減免します。詳細  
は、市ホームページをご覧ください。



特定不妊治療  
費助成ページ



不育症治療費  
助成ページ

医療保険が適用されない、特定不妊治  
療と不育症治療の費用を一部助成しま  
す。所得制限はありません。条件や申請方法  
などの詳細は、子ども育成課へ問い合わ  
せまたは市ホームページをご覧ください。

◆特定不妊治療費助成  
県の助成制度「神奈川県不妊に悩む方  
への特定治療支援事業」の助成決定を受けた  
方に、追加で助成します。県の助成決定日の  
翌月から6カ月以内に申請してください。  
特定不妊治療は4月から医療保険の適  
用となりました。昨年度終了した治療と昨  
年度から継続している医療保険適用外の治  
療は、経過措置として引き続き助成します。

【助成金額】自己負担額から県の助成額を  
控除した額(一回につき上限5万円)  
【対象となる治療】①②の特定不妊治療(体  
外受精・顕微授精)  
①令和4年3月31日までに終了した治療  
②令和4年3月31日までに治療を開始し、  
今年度中に終了した1回分の治療

◆不育症治療費助成  
不育症と診断された方に治  
療費の一部を助成します。治  
療終了日の翌月から6カ月以  
内に申請してください。

【助成金額】自己負担額の2分  
の1(1年度につき上限30万円)  
【対象となる治療】不育症治療、  
治療の一環で行う検査



不妊症や不育症の治療費を助成

子ども育成課 ☎(235)7878

公園に行こう!

現在市内には大小合わせて約180カ所の公園などがあります。  
お出掛けのときは感染症対策を忘れずに。



上今泉涯第一児童遊園

真横を電車が走り、その向こうには田園が広が  
ります。九里の土手の裾です。

上今泉3-4付近 滑り台・砂場・乗り物

杉久保釜坂公園

住宅街の奥にたたずむ公園です。杉久保団地が目  
の前に迫ります。

杉久保北3-1付近  
ブランコ・砂場・乗り物



(広さのめやす) 小 中 大